

「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」の策定について

1 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画について

滋賀県環境こだわり農業推進条例第7条の規定に基づく、環境こだわり農業の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。

平成15年12月に第1期、平成19年4月に第2期の計画を策定し、現行の計画(平成22年3月策定)は3期目にあたる。

2 新たな計画策定に向けた経過等

現行の計画は、平成27年度までを計画期間としていることから、昨年度から新たな計画策定に向けた検討を始めた。

昨年度は現行計画の進捗状況と課題の整理を行うとともに、次期計画の基本的な方向等について、滋賀県環境こだわり農業審議会(委員名簿は別紙1)の意見を聴きながら検討を進めてきた。(別紙2および3)

《推進の方向に関する3つの視点》+《共通の視点》

視点1：生産「環境こだわり農業技術の普及と環境こだわり農産物の生産拡大」

視点2：流通・販売「環境こだわり農産物の流通・販売促進」

視点3：消費「環境こだわり農産物の利用促進」

3 策定に向けたスケジュール(予定)

平成26年7月15日 平成26年度第1回審議会(現計画の進捗状況等について)

平成27年3月18日 平成26年度第2回審議会(現計画の進捗状況・課題等、次期計画の基本的な方向等について)

6月12日 平成27年度第1回審議会(基本計画の骨子案について)

6月～ 関係団体等との意見交換

9月 平成27年度第2回審議会(基本計画素案について)
県議会へ策定状況の報告

10月～ 県民政策コメント、市町・関係団体等への意見照会

11月 平成27年度第3回審議会(基本計画案について)

12月 県議会へ策定状況の報告

平成28年3月 策定

(別紙1)

滋賀県環境こだわり農業審議会委員名簿

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

(50音順、敬称略 平成27年6月30日現在)

委員氏名	役職等
池戸 葵	公募委員
井手 慎司 (会長)	滋賀県立大学環境科学部 (教授)
岡野 早苗	滋賀県生活協同組合連合会 (理事)
岡本 孝子	大阪コンシューマーズネットワーク (事務局)
小澤 清典	滋賀県JAファーマーズ・マーケット連絡会議 (座長)
小西 忠之	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 (副本部長)
竹山 勉	滋賀県指導農業士会 (監事)
立花 尚子	公募委員
筒居 那美	滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会 (役員)
中井 浩二	滋賀県青果卸売市場連合会 (滋賀びわ湖青果株式会社 取締役部長)
永井 幸子	こだわり滋賀ネットワーク (大津・高島支部長)
中谷 征史	公募委員
西原 義隆	イオンリテール株式会社 (近畿・北陸カンパニー食品商品部長)
廣田 美佐子	滋賀県守山市立守山小学校 (栄養教諭)
福西 義幸	滋賀県農業法人協会 (理事)
藤 栄 剛	明治大学農学部食料環境政策学科 (准教授)
吉田 良美	滋賀県農業協同組合中央会 (専務理事)
若林 初江	株式会社平和堂 (CS推進部)

(別紙2)

環境こだわり農業推進基本計画における推進の方向（骨子案）について

審議会のご意見
(H26.7月、H27.3月、6月)

推進の方向
(骨子案)

環境こだわり農業のさらなる推進

- 「みずかがみ」を核として環境こだわり農産物の生産拡大を図るべき
- 園芸品目について重点推進品目を設定すべき
- こだわり農産物の品質向上・コスト低減技術の開発、新たな品種の開発をすべき
- 認定農家や集落営農など担い手への取組を推進すべき
- 認証制度、支援制度の簡素化を図るべき
- 環境直接支払について、農業者の取り組みやすい技術を設定する必要

《視点1：生産》
環境こだわり農業技術の普及と環境こだわり農産物の生産拡大

- ①環境こだわり農産物の生産拡大
- ②環境こだわり農業に対する農業者の意識の向上、取組の推進
- ③農業者の取り組みやすい環境こだわり農業技術の開発・普及

- 加工での利用を促すなど、6次産業化を推進すべき
- 広域エリア（県外消費）を視野に入れた流通促進を図るべき
- 販売の拡大や輸出を検討すべき
- 生産者自らの販売努力・工夫も必要

《視点2：流通・販売》
環境こだわり農産物の流通・販売促進

- ①環境こだわり農産物の付加価値の向上
- ②環境こだわり農産物の販路の拡大、販売店の確保
- ③環境こだわり農産物を利用した加工食品の開発促進

- 農薬使用量の少ない、より安全・安心な農産物であることを積極的にPRすべき（イメージを高める）
- 「美しい琵琶湖を守るために、環境こだわり農産物を利用しましょう」といった分かりやすいアピールをすべき
- ターゲットを定めるなど、より効果的なPR手法等を検討すること
- 学校給食への供給の拡大、大学生協での提供など、食育を推進すべき

《視点3：消費》
環境こだわり農産物の利用促進

- ①安全・安心とともに琵琶湖の環境保全を強調した消費者へのPR、理解促進（情報発信の強化と分かりやすい表示）
- ②環境こだわり農産物を活用した食育の推進

《共通視点》
環境こだわり農産物の安定した需要と供給

- 上記視点間の連携した取組
- 上記視点を越えた取組



(別紙3)

平成26年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況と評価

◎総合的指標

項目		計画時 (H21)	H23	H24	H25	H26 (現況)	目標値 (H27)
水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合		33%	37%	38%	39%	41%	50%
環境こだわり農産物の栽培面積		13,149ha	14,455ha	13,557ha	14,156ha	14,353ha	18,000ha
内 訳	水稲	10,961ha	12,016ha	12,135ha	12,599ha	12,736ha	15,850ha
	麦	26ha	25ha	20ha	15ha	0.1ha	
	大豆	1,533ha	1,677ha	725ha	864ha	989ha	1,300ha
	野菜	290ha	307ha	160ha	190ha	153ha	450ha
	果樹	103ha	106ha	99ha	98ha	89ha	110ha
	茶	20ha	15ha	15ha	13ha	12ha	40ha
	その他	215ha	310ha	402ha	377ha	375ha	250ha
評価・今後の取組	<p>(水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合)、(環境こだわり農産物の栽培面積)</p> <p>○水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合は、33%から41%に向上したものの、国の支援制度の見直しや労力的な負担が増える、農薬・化学肥料の5割削減が困難である等の理由により、環境こだわり農産物全体の栽培面積は伸び悩んでいます。</p> <p>○農業者団体や普及指導員による農業者が取り組みやすい技術の指導や普及により、取組の拡大を図るとともに、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を消費者に伝えることにより、消費の促進を図ることが必要です。</p>						

◎基本方針1 環境こだわり農業のスタンダード化・定着化に向け、環境に配慮した技術の実践拡大を一層推進します。

項目		計画時 (H21)	H23	H24	H25	H26 (現況)	目標値 (H27)
化学合成農薬使用量の削減割合(平成12年度比)		33%	41.3% (H20-22の平均)	41.8% (H21-23の平均)	42.7% (H22-24の平均)	40.5% (H23-25の平均)	40%
園芸作物における環境こだわり農業技術の取組面積		125ha	136ha	141ha	152ha	179ha	190ha
内 訳	野菜の少量土壌培地耕	23ha	27ha	27ha	29ha	30ha	25ha
	果樹の被覆栽培	95ha	95ha	94ha	94ha	89ha	100ha
	茶の全面施肥	5ha	11ha	17ha	25ha	55ha	60ha
	花の短茎小菊等	2ha	3ha	3ha	5ha	4ha	5ha
水田ハローによる浅水代かきの実施率		23.4%	28.5%	27.1%	30.0%	29.2%	30.0%
主要河川の透視度(代かき・田植え時期)		42.8cm	37.2cm	39.4cm	38.6cm	42.1cm	48cm
耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率		64%	65%	67%	66%	67%	80%
「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田取組面積		111ha	123ha	171ha	200ha	221ha	250ha
	うち、「魚のゆりかご水田」取組面積	111ha	117ha	105ha	109ha	116ha	150ha
評価・今後の取組	<p>(化学合成農薬使用量の削減割合)</p> <p>○化学合成農薬の使用量については、環境こだわり農業の普及とともに減少していましたが、気象条件、水田雑草の草種の変化等により、除草剤の使用量が増加傾向にあります。</p> <p>○病害虫、雑草の発生状況に応じた適期適正な防除の普及・啓発に努めるとともに、より一層農業を削減する技術の開発を図る必要があります。</p>						

評価・今後の取組	<p>(園芸作物における環境こだわり農業技術の取組面積)</p> <p>○生産現場において技術指導に努めた結果、増加する傾向にあります。しかし、果樹については、廃園等により果樹全体の面積が減少しています。</p> <p>○新規栽培者を中心に技術の普及に努めるとともに、産地の維持・拡大に向けた取り組みを進める必要があります。</p> <p>(水田ハローによる浅水代かきの実施率)</p> <p>○水田ハローの普及と浅水代かきの推進により、ほぼ目標を達成しています。</p> <p>○今後も引き続き、農業濁水の流出防止に対する意識の啓発に努め、浅水代かきの実施を推進する必要があります。</p> <p>(主要河川の透視度)</p> <p>○主要河川の透視度については、気象条件等により、年度でばらつきが見られます。</p> <p>○チラシの配布やパトロールの継続など、農業者への啓発活動を継続する必要があります。</p> <p>(耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率)</p> <p>○畜産農家の廃棄や飼養頭羽数の減少による供給量の減少により、堆肥の利用率は伸び悩んでいます。</p> <p>○良質な堆肥の生産を推進するとともに、耕種農家に対し供給情報を提供するなど、利用促進を図る必要があります。</p> <p>(「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田の取組面積)</p> <p>○農業者に対する研修会やPR活動に努めた結果、取組面積が拡大しました。</p> <p>○今後も引き続き取組拡大に向けた普及啓発に努める必要があります。</p>
----------	--

◎基本方針2 滋賀の地域ブランド「環境こだわり農産物」の生産・流通を推進します。

項目		計画時(H21)	H23	H24	H25	H26(現況)	目標値(H27)
近江米の推進主要品種(コシヒカリ・秋の詩)における環境こだわり農産物の栽培面積		6,310ha	7,065ha	6,863ha	7,052ha	6,465ha	10,000ha
内訳	コシヒカリ	5,190ha	5,838ha	5,803ha	5,978ha	5,449ha	7,500ha
	秋の詩	1,120ha	1,227ha	1,060ha	1,074ha	1,015ha	2,500ha
環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数		87組織	101組織	117組織	116組織	112組織	120組織
GAPに取り組む生産組織数		51組織	83組織	98組織	126組織	126組織	150組織
評価・今後の取組	<p>(近江米の推進主要品種における環境こだわり農産物の栽培面積)</p> <p>○「みずかがみ」への品種転換、主食用米の作付面積の減少により、「コシヒカリ」、「秋の詩」の環境こだわり農産物の栽培面積は減少傾向にあります。</p> <p>○今後は「みずかがみ」を中心に、近江米全体で環境こだわり農産物の取組拡大を図る必要があります。</p> <p>(環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数)</p> <p>○農産物直売所を中心に増加したものの、労力の負担、販売メリットが少ない等の理由により表示をされないケースも見られ、横ばいの状況が続いています。</p> <p>○マーク表示を推進するとともに、消費者に分かりやすい表示やPRの方法を検討する必要があります。</p> <p>(GAPに取り組む生産組織数)</p> <p>○国の事業などを活用し、農業団体等と連携を図りながら県内の主たる生産組織150組織に対し、農業生産工程管理(GAP)を推進した結果、GAPに取り組む生産組織数は増加してきました。</p> <p>○引き続き未実施の組織への推進を図るとともに、より高度なGAPへと誘導する必要があります。</p>						

◎基本方針3 環境こだわり農産物の積極利用に向け、県民が一体となった取組を推進します。

項目		計画時(H21)	H23	H24	H25	H26(現況)	目標値(H27)
「おいしがうれしが」キャンペーンの登録店舗数		596店	866店	1,033店	1,180店	1,297店	800店
環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合		28%	(29%)	—	(27%)	32%	36%
評価・今後の取組	<p>(「おいしがうれしが」キャンペーンの登録店舗数)</p> <p>○販売店等の協力により既に目標を達成しています。引き続き、県内飲食店などに対してキャンペーンへの参加を呼びかけていきます。</p> <p>(環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合)</p> <p>○環境こだわり農産物の認知度の向上(H25:30%→H26:44%)とともに、継続して環境こだわり農産物を利用する消費者の割合も増加しています。</p> <p>○環境こだわり農産物の生産振興を図るとともに、消費者への理解促進、PRの強化に努める必要があります。</p>						

注)環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合:H23、H25の数値は県政モニター調査による。(他は県政世論調査)